

幌延町学校運営協議会の設置に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、幌延町学校運営協議会規則（平成31年幌延町教育委員会規則第2号。以下「学校運営協議会規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(指定)

第2条 校長は、学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、指定を受けようとする場合は、別記第1号様式により申請するものとする。

2 教育委員会は、学校運営協議会規則第3条の規定により指定した場合は、その旨を当該校に別記第2号様式により通知する。

(会議)

第3条 協議会の会議は、学校運営協議会規則第8条に定めるもののほか、会長は、必要に応じ、議事に関連する保護者・地域住民・学校教職員など関係者の出席を求めることができるものとし、校長は必要に応じて学校教職員を出席させることができるものとする。

2 学校運営協議会規則及びこの要綱に定めるもののほか、会議の運営及び手続き等については、学校運営協議会が別に定めるものとする。

(報告)

第4条 学校運営協議会の設置校は、年次ごとに教育委員会へ別記第3号様式を提出するものとする。

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

別記第1号様式（第2条関係）

年 月 日

幌延町教育委員会 様

幌延町立 学校
校 長 ⑩

学校運営協議会を設置する学校指定申請書

幌延町学校運営協議会の設置に関する要綱第2条第1項の規定により、学校運営協議会を設置する学校として指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 指定を希望する日 年 月 日

2 地域の特色

3 学校の実態

4 実施計画

○学校運営協議会の目的

○委員の構成

○会議の開催

別記第第2号様式（第2条関係）

年 月 日

幌延町立 学校長 様

幌延町教育委員会 ㊟

幌延町学校運営協議会の設置に関する要綱第2条第項の規定に基づき、
学校運営協議会を設置する学校に指定する。

なお、指定日は 年 月 日とする。

別記第3号様式（第4条関係）

年 月 日

幌延町教育委員会 様

幌延町立 学校
校 長

㊟

「 学校運営協議会」年間報告書

1 _____年度の活動実績

月 日	会 議 名	内 容 等

2 成果

3 次年度に向けた課題

4 添付書類（会議資料及び会議録の写し）